

<別紙1>各種手続きにおける詳細な情報

(1) 地上消火の応援要請にあたって火災発生市町村の長が応援側市町村の長に対し提供すべき情報 (p4、2 (3) ア (イ))

- ① 応援側市町村名
- ② 要請者・要請日時
- ③ 災害発生日時・場所・概要
- ④ 必要な応援の概要
- ⑤ 必要な応援の具体的内容
- ⑥ 応援活動に必要な資機材等
- ⑦ 集結場所 (経路・時間)
- ⑧ 火災発生市町村の消防本部の体制 (職員数・車両・資機材)
- ⑨ 火災現場における火災発生市町村の消防本部の最高指揮者の職・氏名
- ⑩ 無線による連絡の方法
- ⑪ 後方支援体制 (火災現場周辺の交通整理、水利の確保の状況等)
- ⑫ その他必要な事項

(2) 消防・防災ヘリコプターの要請にあたって火災発生市町村の長が航空消防応援側自治体 (同一都道府県の知事及び応援を要請された都道府県又は市町村をいう。以下同じ。) の長に対し提供すべき情報 (p6、2 (3) イ (ウ))

- ① 航空消防応援側自治体名
- ② 要請者・要請日時
- ③ 災害発生日時・場所・概要
- ④ 必要な応援の概要
- ⑤ 応援活動に必要な資機材等
- ⑥ 離発着可能な場所及び給油体制
- ⑦ 消防水利の確保状況
- ⑧ 火災現場における火災発生市町村の消防本部の最高指揮者の職・氏名
- ⑨ 無線による連絡の方法
- ⑩ 離発着場における資機材の準備状況
- ⑪ 現場付近で活動中の他機関の航空機及びヘリコプターの活動状況
- ⑫ 他にヘリコプターの応援を要請している場合における、他に消防・防災ヘリコプターで応援に来る可能性のある自治体名
- ⑬ 気象状況
- ⑭ ヘリコプターの誘導方法
- ⑮ 火災発生市町村の消防本部の連絡先

⑯ その他必要な事項

(3) 自衛隊の部隊等の派遣要請にあたって同一都道府県の知事が、上記(2)の記載事項の他に、自衛隊に対して提供すべき情報(p8、2(3)イ(オ))

- ① 派遣航空機の離着陸場の位置
- ② 現地対策本部等設置場所
- ③ 現地対策本部等への連絡要領

(4) 現地指揮本部の構成員を供出する機関(p9、2(4)ア)

- ① 火災発生市町村の消防機関
- ② 火災発生市町村
- ③ 火災発生市町村の属する都道府県
- ④ 消防・防災機関の応援部隊
- ⑤ 自衛隊派遣部隊
- ⑥ 林野関係機関
- ⑦ 地元警察署
- ⑧ 必要に応じその他関係機関

(5) 地上消火の活動上の留意点(p11、2(5)ア)

- ① 活動拠点施設(関係機関が現地指揮本部、活動隊員の休憩、避難誘導などの活動上の拠点とする施設)

事前に選定した候補地の中から林野火災の発生場所、要請した応援の規模に応じた適地に設置する。その際には、以下の事項に留意する。

ア 火災現場に近いこと。

イ できる限り人の進入がない場所とすること。人が進入する可能性のある場合は、警戒員を配置すること。

ウ 関係機関が集合できる広さを確保すること。

エ 電源・水道・トイレ等の活動にあたって必要なインフラが確保されている場所とすること。

オ 消防無線、携帯電話電波等の通信状況が良好な場所とすること。

カ 夏期の熱中症対策としてエアコン等が配備された施設であること。

キ 火災の範囲が広大である場合は、必要に応じて部隊進入ルートごとに方面拠点を設置し、指揮・情報連絡体制を強化すること。

- ② 給水場所等

生活用水を兼ねている水道消火栓を使用すると水圧が下がり水量不足に陥るおそれがあるため、ため池や調整池、学校のプールなど有限・無限水利を適切に活用する。

その際には、以下の事項に留意する。

ア 多くの部隊が活動する場合は、消防車等による混雑を防ぐため、できる限り複数の給水場所を選定すること。

イ 「① 活動拠点施設」を参考にすること。

③ 資機材等

ホースラインを延長して中継することで、防火水槽の機能を有する現場の最前線で放水可能なタンク車を有効活用する。

また、延焼範囲の拡大や破断等によって消火ホースの必要数が増大するおそれがあるため、災害待機用（一般火災等）の消火ホースに不足が生じ消防力が低下することがないように、員数管理を徹底するとともに必要数を十分確保しておく。

（６）空中消火の活動上の留意点（p16、２（５）イ）

① 離着陸場

ヘリベース指揮者は、事前に選定した候補地の中から林野火災の発生場所、要請したヘリコプターの機数や機種に応じた適地に離着陸場を設置する。その際には、以下の事項に留意する。

ア 火災現場に近いこと。

イ 周囲に立木、送電線、鉄塔等の飛行障害物がないこと。

ウ 民家、果樹園、牧場等の近隣を避けること。

エ できる限り人の進入がない場所とすること。人が進入する可能性のある場合は、警戒員を配置すること。

オ 気流が安定した場所とすること。

カ 消防・防災ヘリコプターと自衛隊ヘリコプターの離着陸場をできる限り別に確保すること。

キ ヘリコプターの大きさに合わせて、所要の広さを確保すること。概ね、消防・防災ヘリコプターの場合 30m×30m程度、自衛隊中型ヘリコプターの場合 50m×50m程度、自衛隊大型ヘリコプターの場合 100m×100m程度の広さが望ましい。なお、補給作業を行う場合は、必要な広さ（30m×30m程度）を確保すること。

ク できる限り平坦な場所で、舗装面または芝地・草地とすること。

② 給水場所等

給水方法には、自然水利からの自己給水とポンプ車等による地上給水があるが、前者の方が消火作業効率がよいため、ヘリベース指揮者はできる限りこれを優先する。その際には、以下の事項に留意する。

ア ヘリコプターの消火用資機材に合わせて、自己給水ポイントの水深を考慮し選定すること。

イ 消防・防災ヘリコプターと自衛隊大型ヘリコプターの給水場所をできる限り別

に確保すること。

ウ 多くのヘリコプターが活動する場合は、上空での待機や機体の錯綜を防ぐため、できる限り複数の給水場所を選定すること。

エ 「① 離着陸場」を参考にすること。

③ 給油場所等

給油場所や燃料について、燃料の調達には急を要するため、ヘリベース指揮者は事前に緊急時の調達及び輸送について関係者と調整しておく。その際、以下の事項に留意する。

ア 離着陸場に給油場所を設けるか、または最寄の飛行場で給油できるようにすること。

イ 安全性や効率を考慮すると、ドラム缶よりタンクローリーによる給油の方が望ましい。

ウ タンクローリー給油の場合は、車両のアクセスを考慮すること。